



にほんばし

新春号



「よし原日本堤」

日本堤は新吉原への通い道。多数の茶屋が並ぶ土手を人々や駕籠が行きかい、賑わいを見せて いる。堤の先の曲がり角には見返り柳。奥は不夜城吉原が煌々と光り、夜空を紅く照らして いる。空に浮かぶ半月、それを渡る雁の群れ。冬の日本堤の夕景である。



広重「名所江戸百景」共同通信刊

日本橋法人会における インボイス制度の取り扱いについて

公益社団法人日本橋法人会は、消費税法上の免税事業者に該当するため、インボイス制度に係わる適格請求書発行事業者の登録は行っていません。

当会へお納めになられた会費等の取り扱いについては、以下の通りとなりますので、ご了承をお願いいたします。

消費税の取り扱いの詳細につきましては、管轄の税務署にお問い合わせください。

- ・通常会費 課税対象外
- ・研修等の都度お納めになる参加費等 課税対象(仕入れ税額控除不可(※))

※なお、インボイス制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入れ税額相当額の一定割合を仕入れ税額として控除できる経過措置が設けられています。

令和5年10月1日から令和8年9月30日までの参加費等	… 80%控除可能
令和8年10月1日から令和11年9月30日までの参加費等	… 50%控除可能

目 次

新年のご挨拶 会長	三田 芳裕	3
新年のご挨拶 日本橋税務署長	松崎 和巳	4
新年のご挨拶 東京都中央都税事務所長	成瀬 貴子	5
新年のご挨拶 中央区長	山本 泰人	6
パネルディスカッション開催		7
スナップ写真で綴るタックスフェア2025		8
令和7年度日本橋税務署 納税表彰式を挙行		10
令和7年度各種功労受彰者		11
第15回 税に関する絵はがきコンクール入選結果		12
法人会だより「千疋屋総本店日本橋限定オーダー制フルーツ食べ放題の夕べ」		14
特別研修部会だより・女性部会だより		15
にほんばしうまいものめぐり 「ハリツツ小伝馬町店」		16
従業員の行動を変えるポイントとは？		17
日本橋法人会報が電子書籍でもお読みいただけます！		18
日本橋税務署からのお知らせ		19
中央都税事務所からのお知らせ		20
中央区役所からのお知らせ		21
税金クイズ		22
法人会今後の予定・編集後記		23



新年のご挨拶

辛



公益社団法人 日本橋法人会 会長 三田 芳裕

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

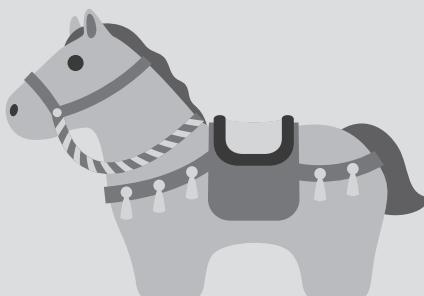
旧年中は、公益社団法人日本橋法人会の活動に対し、日本橋税務署をはじめ、関係諸機関ならびに会員企業の皆さまに格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。おかげさまで、当会の各事業を滞りなく推進することができましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

近年、社会経済環境は大きく変化し、企業を取り巻く税制や経営環境は一層複雑化しております。そのような中にあって、適正な申告・納税の普及と税知識の向上を図る法人会の役割は、ますます重要となっております。

本年も、税務研修の充実、会員サービスの強化、地域社会への貢献事業の推進、若い世代への租税教育活動など、公益法人としての使命をより一層果たしてまいる所存です。特に、会員企業の皆さまが健全で持続的に発展されますよう、最新の税制情報の提供と組織強化に積極的に取り組んでまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き当会の事業にお力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。令和八年が、皆さまにとりまして実り多く、さらなる飛躍の年となりますことを祈念し、新年のご挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



新年のご挨拶



日本橋税務署長 松崎 和巳

令和8年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、三田会長をはじめ公益社団法人日本橋法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本橋法人会におかれましては、平素から税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及、啓発等のための各種研修会の開催や税のPR活動、地域の活性化を目的とした社会貢献活動を活発に実施されております。

また、「税に関する絵はがきコンクール」の開催など租税教育活動にも取り組まれており、次世代を担う若い世代に対する税知識の普及にも御協力いただいております。その活発な活動は、円滑な税務行政及び会員企業の事業の発展と地域社会の健全な発展に大きく貢献されており、日本橋法人会の皆様の御尽力に御礼申し上げますとともに、今後も積極的な活動を展開されますことを御期待申し上げます。

令和8年の干支は「丙午(ひのえうま)」です。丙午は、情熱と行動力で道を切り開く、新しい挑戦や努力が実を結ぶ、縁

起のいい年とされています。

また、本年2月からは、イタリア・ミラノで冬季オリンピックの熱戦が繰り広げられます。エネルギーにチャレンジし、力強く駆け抜けて躍動する選手達のように、皆様にとって一段と飛躍した一年になれば幸いです。

さて、昨年7月に日本橋税務署に着任してから、早いもので半年が過ぎました。昨年を振り返りますと、「日本橋橋洗い」、「べったら市」、「税を考える週間における街頭広報」など様々な行事に参加させていただきました。また、各種会合の場で日本橋法人会の皆様と親しく懇談させていただき、他に類を見ない、人の温かさや管内地域の奥深さを、身をもって感じております。本年も日本橋法人会の役員や会員の皆様と、交流を深めることができますことを楽しみしております。

ところで、令和7年度の税制改正において所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引き上げ等が行われることとなり、日本橋法人会の皆様には、研修会の開催やパンフレットの配付等を通じて、その周知・広報に多大なる御協力をいただきました。ここに、改めて深く感謝申し上げます。

また、現在国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション－税務行政の将来像2023－」として、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化等」、「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づいて施策を進めることとしています。特に、「納税者の利便性の向上」につきましては、まもなく始まる確定申告に利用できる「確定申告書等作成コーナー」の視認性、操作性の向上に努めてきており、スマートフォンだけでも簡単に申告が可能となっています。確定申告会場にお越しにならずとも、自宅から手軽に所得税、消費税及び贈与税の確定申告を行うことができますので、会員企業の皆様はもとより従業員の方々や関係者の方々も含めまして、御自宅からe-Taxを是非御利用ください。

結びに当たりまして、この新しい年が、公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄の年となりますよう、心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新年のご挨拶



東京都中央都税事務所長 成瀬 貴子

令和8年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

三田会長をはじめ日本橋法人会の役員、会員の皆様方には、税務行政はもとより、都政全般にわたり、多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、公益社団法人として、地域貢献活動に大変精力的に取り組まれ、特に、税の普及啓発活動として「税を考える週間」に合わせて実施する「タックスフェア日本橋」での街頭広報キャンペーンや、次世代育成のための租税教育の一環として実施する「税に関する絵はがきコンクール」など、税知識の普及啓発や納税道義の高揚に大いに寄与されていることに、深く敬意を表します。

さて、現在の我が国の社会経済は、不安定な国際情勢の下、急激な為替変動、それによる物価高騰、人手不足と予断を許さない状況が続いております。

会員の皆様方におかれましても、経営上、様々な対応が必要になることがあるのではないかと推察いたします。

都政におきましても、急速な少子高齢化・人口減少問題、深刻化する気候変動、グローバル化した世界経済の中での

厳しい都市間競争、治安の維持など、課題が山積しております。東京都では、こうした様々な課題に真摯に対応しつつ、災害に強く、かつ歴史や文化を活かした未来に向けての都市づくりを、100年の計で進めているところです。

そして、東京都は地方交付税交付金の不交付団体であるため、これら東京都の取組すべての根幹を支えているのが、正に、皆様からお預かりしている「都税」です。

東京都が引き続き、皆様の命と暮らしを守り、東京の経済を発展させていくため、中央都税事務所は、これまで同様、都民・事業者の皆様に寄り添った、親切で丁寧な対応に努めつつ、適正・公平な課税徴収を図り、その責務を果たしてまいる所存です。

しかしながら、円滑で適正な税務行政は、単に我々行政側の努力のみで実現できるものではありません。日本橋法人会をはじめとした協力団体の皆様のお力添えがあって、初めて達成されるものです。今後とも税務行政の良き理解者として、東京都、そして中央都税事務所への一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

また、東京都主税局では、税務行政の2030年のあるべ

き姿に向けての取組の総括と、日々進化する先端技術の活用を見据えた「主税局ビジョン2030—これまでの成果と今後の展望—」を策定しました。引き続き、「納税者へのQOS(クオリティ・オブ・サービス)向上」と「税務行政の構造改革」を2つの柱とし、デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進してまいります。

キャッシュレス納税をはじめ、今後もより便利なサービス、より専門性の高い税務行政を構築し、都税への信頼を確保してまいる所存ですので、どうぞご協力方よろしくお願い申し上げます。

日本橋は、江戸期より続く金融、商業、芸術文化の中心地として、また交通の要所として殷賑を極めた土地であるとともに、近年は再開発も活発であります。私どもも皆様とともに、未来に向けて、伝統と文化を継承し守りつつ、新たな街を作りたいと思っております。

結びにあたり、公益社団法人日本橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新年のご挨拶



中央区長 山本泰人

公益社団法人日本橋法人会員の皆さま、明けましておめでとうございます。

新春を迎え、皆さまにおかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

旧年中は、三田会長はじめ役員、会員の皆さまが、区政に温かいご支援・ご協力をいただきましたことに、心より厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、各種セミナーや研修会を通じて、税知識の普及啓発や納税道義の高揚に大いに寄与され、わが国財政の根幹を支えてこられました。特に、「税を考える週間」におけるタックスフェアでの街頭活動や、租税教育の一環としての税に関する絵はがきコンクールの実施など、地域に根差した広報活動を通じて、納税意識の啓発に多大なご尽力をいただいていることに、深く感謝申し上げます。

また、複数の会員の方々が、東京国税局長表彰をはじめ、日本橋税務署長表彰などを受彰されたことは、貴会が地域社会の模範的な団体として、その使命を誠実に果たしている証であり、区長として誇りに思う次第です。

中央区は、江戸開府以来400

年以上にわたり、わが国の文化・商業・情報の中心として栄えてまいりました。この輝かしい歴史を未来へ繋ぐため、「中央区基本構想」に掲げる将来像の実現に向け、区政を力強く推進してまいります。

しかしながら、未来への投資に必要な安定した財政基盤の確保は、依然として予断を許さない状況にあります。特に、ふるさと納税制度による税収の減収額の拡大は、特別区、特に財政的に自立した本区の固有財源に大きな影響を与えております。区民の皆さまが収めた大切な税が、区民の福祉や都市インフラ整備に最大限活かされるよう、引き続き特別区長会の一員として、現行の制度が抱える課題の是正を、国に対し粘り強く求め続けてまいります。

中央区は、23区トップクラスの事業所を擁する「日本一の商工業のまち」です。そのため、この活力を維持・向上させるためには、地域経済の基盤である皆さまの事業の発展が不可欠です。本年、区は、シティプロモーションの方向性を整理し、地域への誇りや愛着心の醸成と国内外からの来街者の獲得に向け、全庁を挙げた取り組みを推進してまいります。皆さんには、

都心にふさわしい、誰もが安心して住み続けられるまちづくりという目標のもと、引き続き地域経済の活気とにぎわいの向上に貢献されますよう期待いたします。

現在、区の人口は19万人を突破し、令和9年度内には20万人に達すると見込まれています。これに伴い、子育て支援、教育環境、高齢者施策、災害対策など、行政需要の拡大・多様化は待ったなしの状況です。

令和8年度は、この急激な人口増加と社会情勢の変化に対応するため、予算編成方針を定めました。「経営的視点を持った行政運営により健全で強固な財政基盤を堅持し続けていく」という方針のもと、成果重視型マネジメントサイクルを徹底し、選択と集中により職員一丸となって推進してまいります。

年頭に当たり、公益社団法人日本橋法人会のますますのご発展と、会員の皆さま方の限りないご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄を心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

皆さま方の一層のご支援・ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

「伝統と革新のあいだで ～若きオーナーが語る食のこれから～」開催



動画配信中

「税を考える週間」の一環行事として、本年度も税務協力七団体主催でパネルディスカッションが11月12日(水)、東実健保会館大ホールに於いて開催されました。

今回は「伝統と革新のあいだで～若きオーナーが語る食のこれから～」をテーマに、コーディネーターを日本橋法人会 社会貢献委員会 小野寺 智俊 委員長、パネラーに日本橋ゆかり 野永喜三夫氏、繁乃鮨 佐久間一郎氏、株式会社いまの 今野州彦氏にご登壇いただき盛会裏に開催しました。



司会:神谷社会貢献副委員長



コーディネーター 小野寺 社会貢献委員長



パネラー 日本橋ゆかり 野永喜三夫氏



パネラー 繁乃鮨 佐久間一郎氏



パネラー (株)いまの 今野州彦氏



スナップ写真で綴る 税を考える週間 「タックスフェア2025」

11月11日～11月17日の税を考える週間「タックスフェア日本橋2025」に於いて、日本橋税務署管内でも様々なイベントが開催されました。

その中でも6日～11日に開催された街頭広報キャンペーンと12日に開催されたパネルディスカッションと「税に関する絵はがきコンクール」表彰式の模様をスナップ写真でご紹介いたします。



11月6日 街頭広報キャンペーン
コレド室町テラス大屋根広場前



11月7日 街頭広報キャンペーン
コレド日本橋・東京建物日本橋前



11月11日 街頭広報キャンペーン
三越日本橋本店前



11月11日 街頭広報キャンペーン
高島屋日本橋店前



11月11日 街頭広報キャンペーン
日本橋プラザ前



11月12日 パネルディスカッション
「伝統と革新のあいだで」



11月12日 税に関する
絵はがきコンクール表彰式



令和7年度 日本橋税務署 納税表彰式を挙行

日本橋税務署主催による令和7年度納税表彰式が、11月14日(金)、東実健保会館大ホールに於いて、各税務協力団体の役員多数のご臨席のもと開催されました。

松崎署長より署長表彰状、署長感謝状がそれぞれの受彰者に手交され、併せて東京国税局長表彰のご披露がありました。



東京国税局長表彰 受彰
松崎署長(右) 鈴木 悅子 副会長(左)



日本橋税務署長表彰 受彰
高津 伊兵衛 税制委員長



日本橋税務署長表彰 受彰
戸塚 建三 3の部副地区長



日本橋税務署長表彰 受彰
峰岸 昌弘 6.7の部地区長



日本橋税務署長表彰 受彰
宮城 精一 2の部副地区長



日本橋税務署長感謝状 受彰
柏原 昌和 事業副委員長



日本橋税務署長感謝状 受彰
黒田 俊幸 広報副委員長



日本橋税務署長感謝状 受彰
並木 幸志 源泉部会前部会長

令和7年度各種功労受彰者

令和7年度各種功労者が発表され、下記の方が受彰されました。
この度の栄誉を心から祝してここにご紹介申し上げます。

(敬称略)

日本橋税務署 納税表彰受彰者

東京国税局長表彰

鈴木 悅子 公益社団法人日本橋法人会 副会長

日本橋税務署長表彰

高津 伊兵衛	公益社団法人日本橋法人会	税制委員長
戸塚 建三	公益社団法人日本橋法人会	3の部地区副地区長
峰岸 昌弘	公益社団法人日本橋法人会	6・7の部地区長
宮城 精一	公益社団法人日本橋法人会	2の部地区副地区長

日本橋税務署長感謝状

柏原 昌和	公益社団法人日本橋法人会	事業副委員長・青年部会副部会長
黒田 俊幸	公益社団法人日本橋法人会	広報副委員長
並木 幸志	公益社団法人日本橋法人会	源泉部会前部会長

中央都税事務所 各種表彰受彰者

税務功労者主税局長表彰

宮入 正英 公益社団法人日本橋法人会 副会長
公益社団法人日本橋法人会（団体）

税務功労者中央都税事務所長感謝状

田中 廣 公益社団法人日本橋法人会 副会長

中央区各種功労者表彰

地域活動関係功労者

田中 廣 公益社団法人日本橋法人会 副会長

第15回

ぜい かんする
税に関する

絵はがきコンクール

今年も『税に関する絵はがきコンクール』を開催し、日本橋管内の小・中学生に総作品数320通ものご応募いただきました。厳正なる審査の結果、受賞作品30作が決定し、11月12日、東実健保会館大ホールに於いて表彰式が開催されました。



日本橋税務署長賞



常盤小学校 6年

中央都税事務所長賞



久松小学校 6年

中央区長賞



久松小学校 6年

会長賞



久松小学校 6年

会長賞



常盤小学校 6年

会長賞



日本橋中学校 1年

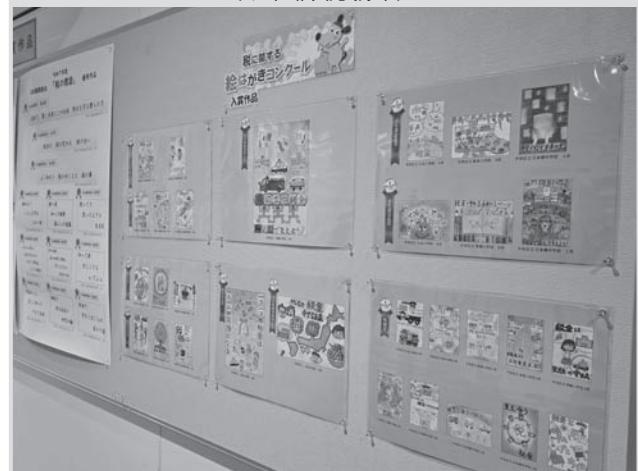
受賞作品が11月4日から12月1日まで都営新宿線馬喰横山駅とJR新日本橋駅のコンコース、西武信用金庫日本橋支店に関係各位のご厚意で展示されました。

また、2月に中央区日本橋特別出張所エントランスに、日本橋税務署エントランスには来年の11月上旬頃まで展示される予定です。

JR新日本橋駅



日本橋税務署

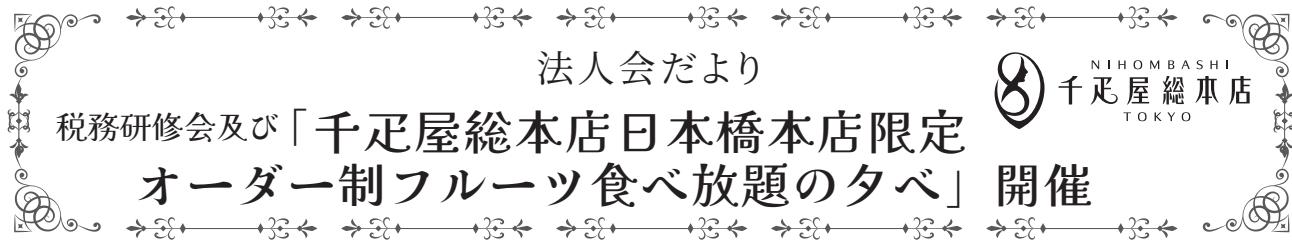


西武信用金庫日本橋支店



都営地下鉄馬喰横山駅





法人会だより 税務研修会及び「千疋屋総本店日本橋本店限定 オーダー制フルーツ食べ放題のタベ」開催

当会秋の大人気企画、千疋屋総本店日本橋本店「税務研修会・フルーツ食べ放題のタベ」を本年度も11月12・13日の2日間を開催しました。



会員専用ページ メールアドレス登録のお願い

当会では、会員企業の皆様へのサービスを一層充実し、従来以上にご利用いただけますように取り組みを進めております。現在、当会からのご案内等は、書面にて送付またはFAXさせていただいておりますが、今

後、緊急のご案内や情報展開を、直接かつ適時に実施できる体制を整備いたしました。業務多忙の折、誠に恐縮に存じますがメールアドレスを下記の方法でご登録いただきますようお願い申し上げます。

メールアドレス登録方法【登録は何名様でも構いません】

下記URLにアクセスし、登録フォームに必要事項を入力し、送信してください。

折り返しログインIDとパスワードをご案内いたします。

<http://www.cmate.jeez.jp/data.php?c=touroku>

※ご登録いただいた事項や個人情報は、当会の事業運営上の照合並びに当会からの各種連絡、情報提供等当会の事業の円滑な実施のみに使用します。



詳しくは当会ホームページのトップへ！

日本橋法人会

検索

特別研修部会だより

視察見学会を開催

去る 10 月 29 日、秋の恒例イベント、視察見学会を開催しました。

今年の見学会は、世界的に人気の高まっている「日本酒」にフォーカスし、日本酒造りの盛んな三多摩地区を巡るツアーを行いました。



女性部会だより

「昌子の知らない世界」を開催

ゲスト: 株式会社ミヤギ 代表取締役 宮城邦弘 氏

女性部主催「昌子の知らない世界」が 11 月 18 日、千疋屋総本店本社会議室に於いて開催されました。

今回のゲストは当会副会長の株式会社ミヤギ 宮城邦弘 代表取締役にご登壇いただきお話を伺いました。



宮城邦弘氏(右)、池田昌子 女性部会長(左)

にほんばしうまいものめぐり

haritts donuts&coffee

ハリツ 小伝馬店



ハリツは、移動式カフェとして2004年9月に誕生いたしました。
コーヒーとドーナツをメインに製造・販売しています。
素材と製法にこだわり、一つ一つ手作業で心を込めて作っています。

発酵生地のドーナツで、ふんわりもっちりの食感を大切にし、特別ではないけれどまた行きたくなるそんな店を目指しています。

ハリツ 小伝馬町店

東京都中央区日本橋大伝馬町9-2
プラントン大伝馬町 1F
東京メトロ日比谷線小伝馬町駅徒歩1分
小伝馬町駅から75m

予約・お問い合わせ

TEL:03-5614-0180
出前館、Uberやってます
お電話は営業時間内に
お願ひいたします

営業時間

[火・水・木・金] 11:30-15:00
[日・月(祝日含)] 休
1月1日は休業
◎土曜営業は不定期となります

従業員の行動を変えるポイントとは？

株式会社ジェイック HRドクター編集長
古庄 拓

管理職をされたことがあれば、従業員や部下に「行動を変えてほしい」と思った経験があるでしょう。そして、それが簡単ではないこともご存じだと思います。相手の行動を変えるには、伝え方に深い配慮が必要です。人間関係やコミュニケーションの権威、デール・カーネギーは著書『人を動かす』の中で、「人の気持ちや態度を変えようとするとき、ほんのひとことの違いが成功と失敗の分かれ目になることがある」と指摘しています。

同書では「人を変える9原則」として、以下が紹介されています。①まずほめる、②遠回しに注意を与える、③自分の過ちを話す、④命令をしない、⑤顔をつぶさない、⑥わずかなことでもほめる、⑦期待をかける、⑧激励する、⑨喜んで協力させる。9つの原則に共通するのは、相手の自尊心を損ねず、自発的に変わらうとする気持ちを引き出す働きかけです。

相手の行動を変えたいと思う時、こちらには「今のままでは困る」「満足できない」といった感情があります。しかし、それが伝われば相手は「自分を否定された」と感じ、防衛的になります。心を閉ざし、言い訳を始め、こちらを「悪者」として扱い始めます。この状態になれば行動変化は望めません。

今回は人を変える9原則を踏まえて、相手の行動を変えるうえで「特に」実践的なポイントを1つ紹介します。

そのポイントは、「しかし」ではなく「そして」を使うことです。管理職としてのコミュニケーション技法を学んだ方なら、指摘やフィードバックの際、「まずほめる」を意識している方は多いでしょう。相手の自尊心を傷つけないために

非常に大切なアプローチです。なお、「ほめる」を「高評価と称賛」ではなく、「できていることの承認」ととらえると対象を見つけやすくなります。



そしてポイントは、ほめた後に指摘を伝える際、「でも」や「しかし」ではなく、「そして」という接続詞を選ぶことです。たとえば、「この提案資料はよくできている。ただ、もう少し〇〇があれば...」より「この提案資料はよくできている。そして、〇〇を加えるとさらに魅力が伝わるよ」です。後者の伝え方をすると、相手は承認プラスアルファの提案として指摘やフィードバックを受け入れやすくなります。

「ほんの一言の違い」が、相手の気持ちを左右します。ストレートに指摘し、強制的に行動を修正する必要がある緊急時もあるでしょう。同時に、継続的な行動変化を生むためには「相手が気持ちよく行動を改善できる伝え方」を習慣化することが重要です。

職場でもプライベートでも、指摘する目的は相手の行動を変えることです。正しい指摘でも伝え方を誤れば相手の心は閉ざされます。「行動を変える」という目的達成のために伝え方を選ぶ——そんな風に考えてみてください。あなたの言葉が、相手の成長のきっかけとなるよう、「ほめる+『そして』」をぜひ実践してみてください。

【筆者紹介】

(ふるしょう・たく)
古庄 拓

1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。社員研修やリーダー研修、新卒採用など、複数のサービスや事業の立ち上げを担当し、執行役員・取締役等を歴任。現在は、採用と社員教育の情報を発信するメディア「HRドクター」編集長として知識・ノウハウを発信している。

**是非、この機会に会員専用ページにご登録ください！
役立つ情報や、お得な情報をゲットしよう！**

日本橋法人会報「にほんばしかわら版」が 電子書籍 でもお読みいただけます！！

日本橋法人会では、会員様のご要望にお応えし、また、当会でも取り組んでいるSDGs活動の一環である森林減少抑制と環境保全のため、紙媒体ではなく電子書籍でも会報をお読みいただけるようになりました！

電子書籍の場合…

- ♪ 会報・研修会等の情報が更に早く入手可能！
- ♪ なんと発刊第一号から最新号までいつでも閲覧可能！
- ♪ スペースパフォーマンスも上がる！

今後、日本橋法人会報「にほんばしかわら版」を 電子書籍で閲覧希望の場合、
下記にご記入の上、HP又はFAXにてお申し込みください。
(FAX 03-3663-3307)

日本橋法人会報「にほんばしかわら版」を

電子書籍で閲覧を希望する

法人名

住所

TEL

担当部署・担当者名

◇電子書籍で閲覧方法

当会HPの会員専用サイトにご登録の上、会員専用サイトの「会報ライブラリー」からお読みください。

以後、紙媒体の会報の発送は致しませんが、お入用の場合、適宜発送致しますので事務局にご連絡ください。



日本橋法人会 HP



会員専用ページ

いつでもどこでも簡単便利♪



暮らしにとけ込む キャッシュレス 納付

キャッシュレス納付で **メリット** いろいろ！

1 **自宅やオフィスから**
スマホ・PCで24時間いつでも納付可能！

2 **待ち時間なし！**
スピーディーで手手続き簡単！

3 **納付書不要**
現金不要で手間要らず！

4 **納付方法が選べて便利！** 詳しくはこちらから



国税庁

<https://www.nta.go.jp>

一中央都税事務所からのお知らせ

1月の eLTAX 運用日時のお知らせ

東京都では、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

対象税目は以下のとおりです。休日でもeLTAXをお使いいただける日がございます。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月ですので、ぜひ電子申告をご利用ください！

＜対象税目＞

法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、
23区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割、
都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税、不動産取得税

＜利用手続についてのお問合せ＞

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【eLTAX ホームページ】



エルタックス

検索



＜eLTAX 1月の運用日時＞(eLTAXホームページから引用)

1月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 ×	2 ×	3 ×	4 ○
5 ○	6 ○	7 ○	8 ○	9 ○	10 ○	11 ○
12 ○	13 ○	14 ○	15 ○	16 ○	17 ○	18 ○
19 ○	20 ○	21 ○	22 ○	23 ○	24 ○	25 ○
26 ○	27 ○	28 ○	29 ○	30 ○	31 ○	

（参考）【通常利用時間】

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

＜申告内容や納税についてのお問合せ＞

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班



●国税の電子申告・電子納税等については、
e-Tax ホームページをご覧ください。

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和8年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和8年2月2日（月）

◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。

◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。

申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧いただけます。

東京都主税局 儻却資産

検索



中央都税事務所 03-3553-2151（代表）

エルタックス eLTAXを利用した 電子納税をご利用ください！



対象税目

- ☆特別区民税・都民税・森林環境税(特別徴収分)
- ☆特別区民税・都民税(退職所得に係る納入申告)

ご利用方法

①利用届出

eLTAXのホームページから利用届出を提出してください。
(提出済みの方は不要です)

②電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。

③納付情報入力

納付する税金の種類や納付先などの情報を入力してください。

④納付方法選択

インターネットバンキングやダイレクト納付などを選ぶことができます。

⑤納税

取引金融機関のネットバンキングや、事前に登録した口座などから引き落としされます。
(即時または指定日)

金融機関等へのお出かけ不要

複数の地方公共団体への一括納付

納付事務の負担が軽減

こんなメリットが!!



よくあるご質問 Q & A

Q. 電子納税した場合、領収証書は発行されますか？

A. 紙の領収証書は発行されません。
納付済の確認メッセージや納付履歴が画面上で確認できます。

Q. 還付が発生した場合、システムで返金してくれますか？

A. システムでの還付は行いません。
中央区から還付の通知をお送りいたします。

ご利用に当たっての注意点

- ① 退職所得に係る納入申告はeLTAXによる電子申告が必要です。
- ② 指定番号や納入金額の確認や入力のために、最新の「給与所得等に係る特別区民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書」をご用意ください。
- ③ 電子納税により納入された場合は、領収証書は発行されません。

問い合わせ先

eLTAXの登録・利用・操作方法について

eLTAXヘルプデスク 電話 0570-081459
ホームページ <https://www.eTax.lta.go.jp>

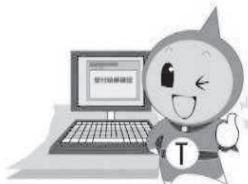
月割額の決定・変更について

中央区総務部税務課課税係 電話 03-3546-5270~5275

納入の確認について

中央区総務部税務課収納係 電話 03-3546-5276~5278

○区役所職員が、納入書やeLTAXを利用せずに、特定口座への振り込みを依頼することはありません。
振り込み詐欺にご注意ください。



せいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

＜応募方法＞

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①・②・③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製ハガキの場合は、「新春号(第261号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛎殻町1-10-7

蛎殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3663)3307

締切日

2026年2月28日

(当日消印有効)

発表

春季号(第262号)当会報誌上

(2026年3月末発行)

(問)

令和7年度の税制改正により、所得税の基礎控除額が改正されました。

今回の改正により、特定親族特別控除が創設されました。特定親族の範囲として正しいのは次のうちどれでしょうか。

- ① 居住者と生計を一にしない年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除く)
- ② 居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除く)
- ③ 居住者と生計を一にする国外居住親族

秋季号税金クイズ(260号掲載)の解答

秋季号(第260号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ③

令和7年分以後の所得税について、基礎控除の改正により合計所得金額132万円以下の場合、基礎控除額が改正前48万円から95万円になりました。

令和7年度税制改正による所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設について、詳しくは国税庁ホームページをご参照ください。

【国税庁ホームページ】

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について



(URL: <https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)

抽選結果発表

当会報秋季号(260号)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。おめでとうございました。

赤谷 幸恵
井上 恵子

木島 敦子
小嶺真理子

鶴 幸子
西田 久美

樋口 政夫
藤田 秀昭

松井 健二
三浦 華

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

新春号(第261号)の答 (FAX応募用)

答 ① • ② • ③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 _____

氏名 _____

所在地 _____

所属部課 _____

法人会への
メッセージ

法人会
消費税期限内納付
推進運動

日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和8年 1月22日(木)	4~7の部地区合同税務研修会・座談会	横山町奉仕会	11:00~13:30
令和8年 1月23日(金)	1月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30~16:00
令和8年 1月23日(金)	健康経営特別講演会「働き盛り世代の予防医学」 講師:スポーツキャスター・健康管理士指定講師 和田奈美佳 氏	日本橋公会堂	13:30~15:00
令和8年 1月28日(水)	公益法人・一般法人対象特別研修会	日本橋公会堂	13:30~16:00
令和8年 2月 9日(月)	特別セミナー「実践して学ぶ!『ChatGPT ビジネスへの活かし方』」 講師:ITの町医者 サイバーレイ 代表 小宮山真吾 氏	スペースまる八	14:00~16:00
令和8年 2月17日(火)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30~16:00
令和8年 2月18日(水)	2月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30~16:00
令和8年 3月 2日(月)	3月決算法人説明会	東実健保会館	13:30~16:00
令和8年 3月 3日(火)	3月決算法人説明会	東実健保会館	13:30~16:00
令和8年 3月11・12・17・18日	法人税申告書の書き方入門講座(全4回)	法人会研修室	13:30~16:30

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。

詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ごらんください!!

※日程・会場等変更になる場合がございますので、お申し込みの際には事務局に必ずご確認下さい

最新の情報はホームページをご覧下さい!!

日本橋法人会

検索



■ 編集後記 ■

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、三田芳裕会長、松崎和巳日本橋税務署長、成瀬貴子東京都中央都税事務所長、山本泰人中央区長よりご挨拶を頂きました。新春号は税を考える週間「タックスフェア2025」を中心に各部会の活動報告を掲載いたしました。

パネルディスカッションは「伝統と革新のあいだで～若きオーナーが語る食のこれから～」をテーマに老舗企業3社それぞれの歴史、伝統、地域貢献、事業継承等についてお話しを伺いました。各社の将来に向けた様々な取り組みが興味深く、革新の積み重ねが新たな伝統を創り出していくことを改めて知る機会となりました。

「街頭広報キャンペーン」は多くの方にご参加頂いた各会場の活気が伝わってきます。そして「令和7年度各種功労受賞者」発表、「納税表彰式」の報告と「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品の紹介。続いては大人気企画となった「税務研修会及び『千疋屋総本店日本橋店限定オーダー制フルーツ食べ放題の夕べ』」。特別研修部会は「日本酒」にフォーカスした三多摩を巡るツアー。女性部会は池田委員長の新企画「昌子の知らない世界」です。第1回目のゲストに(株)ミヤギ・宮城邦弘社長をお迎えし、時代や環境の変化とともに進化していく事業の変遷等についてお話を伺いました。

うまいものめぐりは「ハリッツ 小伝馬店(haritts donuts&coffee)」です。“ふわもち”食感のドーナツが人気のお店、ぜひお試しください。

税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは必ずお目通しを。新年の名刺広告には多数の皆様のご協力を頂き感謝いたします。現在、年4回印刷発行している会報は、今後、新春号・夏季号が印刷発行、春季号・秋季号はHPでの閲覧となります。形態は変わりますが、内容の更なる充実に努めてまいります。今年もよろしくお願い申し上げます。

広報委員長 飯田 永介

にほんばしかわら版

令和8年新春号

第261号(通巻304号)

発行所 中央区日本橋蛎殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電話 (3667)1736・1737

E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介

謹 賀 新 年

会 副	長	三	田	芳	裕	
会 同	長	宮	入	正	英	
同 同	大	島	代	次	郎	
同 同	細	田	安	兵	衛	
同 同	高	岡	慎	一	郎	
同 同	鈴	木	木	悦	子	
同 同	宮	城	城	邦	弘	
同 同	田	中	中	廣	廣	
同 同	柏	原	柏	左	門	
務 務	員	松	原	宏	道	
予 算	員	金	孫	由	光	
社 會	員	小	左	俊	俊	
事 業	員	野	衛	文	文	
組 織	員	寺	門	夫	夫	
稅 制	員	智	木	衛	衛	
廣 報	員	馬	章	介	介	
I T	員	喰	木	司	司	
厚 生	員	高	伊	喜	喜	
		飯	津			
		鳥	伊			
		岡	永			
			雄			
			耕			

○支 部 長

○1 部

本 町 一 丁 目 支 部	玉 木 章	夫
本 町 二 丁 目 支 部	小 西 茂	之
本 町 三 丁 目 支 部	岩 井 正	雄
本 町 四 丁 目 支 部	小 林 正	幸
室 町 一 丁 目 支 部	鳴 島 隆	隆
室 町 二・三・四 丁 目 支 部	田 中 廣	廣
本 石 町 支 部		

○2 部

小 舟 町 支 部	吉 田 誠	男
堀 留 町 一 丁 目 支 部	長 岡 秀	恭
堀 留 町 二 丁 目 支 部	小 林 賢	滋
富 沢 町 支 部	高 梨 壮	雄
大 伝 馬 一 丁 目 支 部	小 野 義	房
大 伝 馬 二 丁 目 支 部	長 谷 川	豊
大 伝 馬 三 丁 目 支 部		
小 伝 馬 町 一 の 部 支 部	宮 城 精	
小 伝 馬 町 二 の 部 支 部	鈴 木 敏	
小 伝 馬 町 三 の 部 支 部		

○3 部

人 1・人 2-1・人 2-3 支 部	井 志 戸	光
人 形 町 芳 人 支 部	賀 塚	二
人 2-2・浪 花・人 3 支 部	梨 角	三
蛎 蛸 町 一 丁 目 支 部	山 北	一
蛎 蛸 北・小 綱 町 支 部	東 部	満
蛎 蛸 町 東 部 支 部	支 部	一
箱 崎 支 部	岩 田	東

○4 部

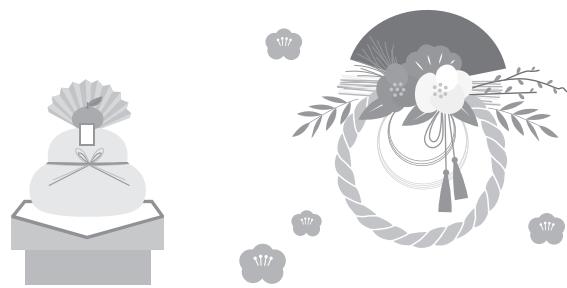
東 日 本 橋 二 丁 目 支 部	渡 鳥	次
横 山 町 支 部	山 本	司
馬 噴 町 支 部	福 小	朗
東 日 本 橋 三 丁 目 支 部	沢	彥

○5 部

東 日 本 橋 一 丁 目 支 部	堀 越	雅
久 松 町 支 部	廣 鈴	夫
浜 町 西・中 洲・浜 3 東 部 支 部	福 高	一
浜 町 金 座 親 合・浜 1 支 部	田 木	治
浜 二 支 部	田 橋	三
浜 三 西 部 支 部		夫

○6・7 部

八 重 洲 支 部	近 藤	爾
通 里 一 丁 目 支 部	山 本	衛
通 里 二 丁 目 支 部	山 嘉	樹
通 里 三 丁 目 支 部	山 秀	弘
日本 橋 1・2・3 丁 目 支 部	川 岸	昌
兜 町・茅 堺 町 2・3 丁 目 支 部	峰 江	良
茅 堺 町 一 丁 目 支 部	吉 本	博





謹賀新年

2026



国分グループ本社株式会社

代表取締役会長 兼 CEO 國分 勘兵衛
〒103-8241 中央区日本橋1-1-1
☎ 03 (3276) 4000

山本海苔店

取締役会長 山本 德治郎
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-35-14
東京海苔会館5階
☎ 03 (3241) 0261

明治座

代表取締役社長 三田 芳裕
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-31-1
☎ 03 (3660) 3939

株式会社第一成和事務所

代表取締役社長 八代 元行
〒103-8214 中央区日本橋馬喰町1-12-3
Daiwa日本橋馬喰町ビル3F
☎ 03 (5645) 1071

日本機器鋼業株式会社

代表取締役会長 相川 和宏
〒103-0027 中央区日本橋1-2-19
☎ 03 (3271) 4521

株式会社 宮 入

代表取締役社長 宮入 正英
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-18
☎ 03 (3663) 3028



代表取締役社長 大島 代次郎
〒103-0022 中央区日本橋室町2-4-1
☎ 03 (3241) 8818

株式会社榮太樓總本鋪

取締役会長 細田 安兵衛
〒103-0027 中央区日本橋1-2-5
☎ 03 (6880) 2900

人形町今半

代表取締役社長 高岡 哲郎
〒103-0014 中央区日本橋蛎殻町1-4-5
☎ 03 (3666) 2350

リードケミカル株式会社

代表取締役 鈴木 悅子
〒101-0032 千代田区岩本町2-4-1
☎ 03 (5825) 5566



株式会社 ミヤギ
代表取締役 宮城 邦弘
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-4-3
☎ 03 (3662) 6811

株式会社タナチヨー

代表取締役会長 田中 廣
〒103-0022 中央区日本橋室町3-2-1
日本橋室町三井タワー
☎ 03 (3241) 2136

株式会社黒江屋

取締役会長 柏原 孫左衛門
〒103-0027 中央区日本橋1-2-6
☎ 03 (3272) 0948

明光石油株式会社

代表取締役 松本 宏道
〒103-0016 中央区日本橋小網町7-10
☎ 03 (3666) 3554

株式会社スイファ中央

代表取締役 金井 由光
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-15-7
☎ 0120 (331) 088

東匠建設株式会社

代表取締役 小野寺 智俊
〒103-0013 中央区日本橋人形町1-1-15
MARUEIビル3階
☎ 03 (5614) 0580

丸信商事株式会社

代表取締役社長 神谷 洋文
〒103-0004 中央区東日本橋1-4-13
☎ 03 (5820) 1960

日高産業株式会社

代表取締役 玉木 章夫
〒103-0025 中央区日本橋茅場町3-13-6
☎ 03 (3668) 3555



代表取締役社長 高津 伊兵衛
〒103-0022 中央区日本橋室町一丁目-5-5
室町しばぎん三井ビル12F
☎ 03 (3241) 0241

日本名門酒会

株式会社岡永
代表取締役社長 飯田 永介
〒103-8380 中央区日本橋馬喰町1-7-3
☎ 03 (3663) 0330

東成鋼管株式会社

代表取締役社長 岡部 耕喜
〒103-0015 中央区日本橋箱崎町18-10
☎ 03 (3668) 0381

小林香料株式会社

代表取締役社長 小林 正幸
〒103-0023 中央区日本橋本町4-7-2
☎ 03 (3241) 3901

株式会社 伊場仙

代表取締役 吉田 誠男
〒103-0024 中央区日本橋小舟町4-1
☎ 03 (3664) 9261

日東夕オル株式会社

代表取締役会長 鳥山 博司
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-3
☎ 03 (3663) 0801

株式会社ヒロタデータサービス

代表取締役 廣田 慶一
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-1-7
☎ 03 (3667) 1851

峰岸不動産株式会社

代表取締役社長 峰岸 昌弘
〒103-0027 中央区日本橋3-12-2
☎ 03 (3271) 5401



渡辺 秀次
〒103-0004 中央区東日本橋2-11-7
☎ 03 (3862) 4008



謹賀新年

2026

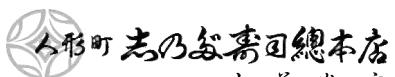


株式会社 大鉄

代表取締役 酒井 英彦
〒103-0014 中央区日本橋蛎殻町1-34-9
☎ 03 (3666) 8033

協和自動車株式会社

代表取締役 市川 秀明
〒103-0004 中央区東日本橋1-5-5
☎ 03 (3865) 3811



取締役社長 吉益 敬容
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-10-10
☎ 03 (5614) 9300

日本橋 紫山庵

取締役社長 近藤 隆爾
〒101-0032 千代田区岩本町2-14-9
☎ 03 (3271) 4321

日之丸塗料株式会社

代表取締役 黒田 俊幸
〒103-0024 中央区日本橋小舟町13-12
☎ (千葉営業所内) 043 (497) 6975

大久保 勇 税理士事務所

税理士 大久保 勇
〒104-0041 中央区新富1-18-7
やまとビル4階
☎ 03 (5542) 0176

株式会社 エトワール海渡

代表取締役社長 早川 謹之助
〒103-8370 中央区日本橋馬喰町1-7-16
☎ 03 (3661) 1111

東京鶏卵株式会社

代表取締役社長 工藤 哲平
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-16-5
☎ 03 (3664) 5311

古賀ホールディングス株式会社

代表取締役CEO 古畑 輝英
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2
☎ 03 (3666) 1331

有限会社 池忠

代表取締役 池田 昌子
〒103-0003 中央区日本橋横山町5-8
☎ 03 (3666) 0331

伊勢定

会長 富田 蓮右衛門
〒103-0022 中央区日本橋室町1-5-17
☎ 03 (3241) 0039

○坐 仙 竹 仙

小川 茂之
〒103-0024 中央区日本橋小舟町2-3
☎ 03 (5202) 0991

神谷設備工業株式会社

代表取締役 神谷 晴江
〒103-0025 中央区日本橋茅場町1-4-7
☎ 03 (3666) 8388

有限会社 繁乃鮓

佐久間 一郎
〒103-0023 中央区日本橋本町1-4-13
☎ 03 (3241) 3586

青木 幸弘 税理士事務所

税理士 青木 幸弘
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2
古賀オールビル10階
☎ 070 (9031) 7760

三 日本橋夢果本店 武藤株式会社

代表取締役 武藤 豊
〒103-0023 中央区日本橋本町1-8-13
日本橋滙浪閣ビル
☎ 03 (3279) 2221

岡常商事株式会社

代表取締役社長 岡 敬太郎
〒103-0023 中央区日本橋本町3-1-8
☎ 03 (3241) 3241

三上タオル株式会社

代表取締役社長 三上 瑛康
〒103-0002 中央区日本橋馬喰町1-5-5
☎ 030 (3663) 3621

鈴 善 株式会社

代表取締役会長 平野 熙幸
代表取締役社長 平野 勉
〒103-0024 中央区日本橋小舟町1-12
☎ 03 (3661) 8611

株式会社 江戸屋

代表取締役 濱田 捷利
〒103-0011 中央区日本橋大伝馬町2-16
☎ 03 (3664) 5671

株式会社山川商会

代表取締役社長 山川 秀樹
〒103-0027 中央区日本橋3-3-3
☎ 03 (3281) 6344

有限会社 神菴

代表取締役 井上 卓
〒103-0022 中央区日本橋室町1-11-8
☎ 03 (3241) 3988

株式会社元裕社

代表取締役 筑井 信博
〒103-0011 中央区日本橋大伝馬町3-3
☎ 03 (5623) 6811

井手 政紀 税理士事務所

税理士 井手 政紀
〒103-0003 中央区日本橋横山町3-1
横山町ダバソフザバ 804
☎ 03 (6661) 9369

杉村株式会社

代表取締役社長 杉村 友一郎
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-4-8
☎ 03 (3661) 5831

株式会社ヒューテック

代表取締役 奈良 阿久利
〒103-0026 中央区日本橋兜町21-4
☎ 03 (6231) 1480

株式会社 ニコリ

代表取締役社長 安福 良直
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-36-5
日本橋浜町ビル3F
☎ 03 (3527) 2512



謹賀新年

2026



三井不動産株式会社

日本橋街づくり推進部
〒103-0022 中央区日本橋室町3-2-1
☎ 03 (3246) 3297

DAIIDO 大同生命保険株式会社

執行役員東京支社長 小林 雅明
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル
☎ 03 (3667) 8121

Aflac アフラック生命保険株式会社

東京第一総合支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル
☎ 03 (3344) 1580

AIG損害保険株式会社

東京第三プロチャネル営業部
〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー
☎ 03 (5401) 3570

西武信用金庫日本橋支店

〒103-0027 中央区日本橋3-1-2
NTA日本橋ビル2F
☎ 03 (5201) 3011

興産信用金庫人形町支店

〒103-0013 中央区日本橋人形町2-14-14
☎ 03 (3668) 5951

芝信用金庫日本橋支店

支店長 長谷川 真司
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-2-13
☎ 03 (5652) 1141

株式会社 全国儀式サービス

代表取締役 伴 久之
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-40-16
蒲燃第3ビル7階
☎ 03 (3739) 0755



めざします 企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 日本橋法人会

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町1-10-7 蠔殻町ビル
TEL 03 (3667) 1736・1737 FAX 03 (3663) 3307

SUIFA

株式会社 スイファ

東京都中央区日本橋人形町2-17-10

水まわり・電気・ガスの困った時は…私たちにお任せください!!

- ◇確かな技術と適正な料金、任せて安心の東京都指定工事事業者です。
- ◇アフターサービスも安心の年中無休、夜10時まで緊急サポートしています。
- ◇パッキン1枚からリフォームまで住まいに関する事なら何でもご相談ください。
- ◇業務内容

- ・水まわり・電気・ガス・空調の緊急メンテナンス
- ・住宅から店舗までの総合リフォーム
- ・ビル、マンションの貯水槽・排水管高圧洗浄、リニューアル工事
- ・介護用品の販売・レンタル、介護保険を利用したバリアフリー住宅リフォーム



リフォーム

当社のリフォームへのこだわりはここが違います。
リフォームに関するお問い合わせはリフォーム専用受付へ

♪年中無休

♪AM9:00からPM6:00まで受付

☎ 0120-800-861

メンテナンス

水まわり設備のメンテナンスはお客様総合受付へ
♪年中無休

♪AM8:00からPM10:00まで緊急サポート

行くよ 救急に

☎ 0120-194-992

スイファ中央

検索

<http://www.suifa.jp/>